



報道発表資料

令和2年5月21日

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 新関 一枝

室長 補佐 升川 禎子

厚生労働事務官 西山 彩由実

(電話) 023-624-8228

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

プラチナくるみん、くるみん認定企業を決定！！

～プラチナくるみんマーク取得企業は5社、くるみんマーク取得企業は47社（延べ56社）～

山形労働局（局長 ^{かさい なおと} 河西 直人）では、この度、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」と言います。）に基づく特例認定（通称：プラチナくるみん認定）企業として、[OKIサーキットテクノロジー株式会社](#)（本社：鶴岡市、代表取締役社長 ^{にしむら ひろし} 西村 浩）を令和2年4月30日に、次世代法に基づく認定（通称：くるみん認定）企業として、[株式会社トヨタレンタリース山形](#)（本社：山形市、代表取締役 ^{すずき まさやす} 鈴木 政康）を令和2年5月8日に新たに認定いたしました。

くるみん認定は、子育て支援に積極的に取り組んでいる子育てサポート企業として認定基準を満たした場合に受けることができ、プラチナくるみん認定は、くるみん認定を受けた企業が、さらに高い水準の取組を行い、特例認定基準を満たした場合に、受けることができる制度です。

当局管内のくるみん認定企業数は、プラチナくるみん認定5社、くるみん認定47社（延べ56社）です。（これまでの県内認定企業等については資料1参照）



認定マーク（愛称：プラチナくるみん）



認定マーク（愛称：くるみん）

認定された企業は、このマークを商品、広告、求人広告及びホームページ等で表示ことができ、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

OKIサーキットテクノロジー株式会社

代表者 代表取締役社長 にしむら ひろし 西村 浩
事業内容 製造業
労働者数 349人（男性252人 女性97人）
所在地 鶴岡市宝田一丁目15番68号
電話番号 0235-24-3451



●育児休業等取得率

・男性労働者：33%

（育児休業等をした男性労働者数／配偶者が出産した男性労働者数：7/21＝33%）

・女性労働者：100%

（育児休業等をした女性労働者数／出産した女性労働者数：4/4＝100%）

●行動計画

1 計画期間 平成29年3月1日～令和元年9月30日

2 行動計画の内容

- ① 女性従業員が、出産および子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を受講する。
- ② 期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。
- ③ 計画期間中に、男性社員の育児休業の取得率を13%以上にする。

●行動計画取組結果

- ① 女性が幸せにキャリアを築くためのマインドや方法を学んでもらうための「女性活躍セミナー」、女性特有のライフイベントを踏まえたキャリアの考え方を学んでもらうための女性キャリア研修を継続的に実施。
- ② 期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇取得日数について、1人当たり平均2017年度は10.03日、2018年度は10.30日であり、達成。
- ③ 配偶者が出産した人数21名、育児休業を取得した人数7名で33%となり、達成。

株式会社トヨタレンタリース山形

代表者	代表取締役	鈴木 政康
事業内容	車両の賃貸	
労働者数	125人（男性59人 女性66人）	
所在地	山形市鉄砲町3丁目1-33	
電話番号	023-624-7100	



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：33%

（育児休業等をした男性労働者数／配偶者が出産した男性労働者数：1／3＝33%）

- ・女性労働者：100%

（育児休業等をした女性労働者数／出産した女性労働者数：8／8＝100%）

●行動計画

1 計画期間 平成29年9月1日～令和2年3月31日

2 行動計画の内容

仕事と家庭を両立させる諸制度の周知と、育児休業取得者へのサポートを行う。

●行動計画取組結果

- ・育児・介護休業制度の諸制度の認識度合いなどをアンケート調査し、諸制度や利用手順について、社内ホームページで従業員に周知した。
- ・社員のワークライフバランスの支援として時間外労働の削減、有給休暇取得促進に努めた。時間外削減では、ノー残業デーを設定。有給休暇取得では、法令に先駆けて、計画有給制度を導入。

添付資料

- 1 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況
- 2 子育てサポート企業の認定について
- 3 育児・介護休業法に基づく育児のための両立支援制度の概要